

2019年11月12日

## 子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

～当社のワークライフバランスに関する取り組みが評価されました～



「くるみん認定」マーク

株式会社オートバックスセブン（代表取締役 社長執行役員：小林喜夫巳）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣より子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けましたので、お知らせします。

次世代育成支援対策推進法とは、国・地方公共団体・企業に、日本の急激な少子化の進行に対応する、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成の支援をするため、行動計画の策定を求める法律です。企業が同法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画の目標を達成するなどの要件を満たした場合、厚生労働大臣より子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けることができます。当社は、この制度において今年度のくるみん認定を取得しました。

### 【『ワークライフバランス』に関する取り組みについて】

当社は、従業員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図りながら能力を最大限発揮できる、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、2019年度は以下のように行動計画・目標を策定しています。

#### **目標1 男性の育児休業取得年1名以上、子育て目的の休暇5日の取得率70%以上**

<取組例>・・・取得者の経験談などの社内PR、取得に対する懸念事項などの情報収集

#### **目標2 多様なキャリア形成と継続勤務の支援**

<取組例>・・・育児中の女性向けコンテンツの導入、能力開発支援制度のPR

#### **目標3 子育てしながら働きやすい勤務制度の拡充**

<取組例>・・・フレックスタイム制度の運用ガイドライン作成、時短勤務の適用拡大策の検討

#### **目標4 年次有給休暇取得率50%以上**

<取組例>・・・計画的取得のPR、時間単位の取得制度の検討

その他、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画についての詳細は、当社公式企業サイト (<https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/society/working/plan.html>) をご確認ください。

今後も、当社は広く社会の課題に目を向け、事業と社会性の両立により、世界が抱えるさまざまな問題に取り組み、持続可能な社会に向けて行動します。

以上

この件に関するお問い合わせ先

#### 【お客様からのお問い合わせ】

オートバックスお客様相談センターフリーコール：0120-454-771  
受付時間：平日 9:00～12:00 13:00～17:30

#### 【報道関係者からのお問い合わせ】

株式会社 オートバックスセブン IR・広報部 鈴木、前川、石井  
〒135-8717 東京都江東区豊洲 5-6-52 NBF 豊洲チャンネルフロント  
TEL. 03-6219-8787 FAX. 03-6219-8762